

～J-PARC 放射線作業従事者登録(認定登録)～

J-PARC で放射線従事作業を行うためには、下記の 3 つの条件を満たしている必要があります。

◆ 所属機関において放射線作業従事者として登録されていること。

MLF 実験ホール、ハドロンホール、トンネル内は放射線管理区域ですので、個人線量計の申請を行っていただきます。その他の放射線管理区域に立ち入る場合も同様です。

【重要】申請にあたっては予め(J-PARC 来訪前に)、放射線同位元素等の規制に関する法律、電離放射線障害防止規定等に基づく教育訓練及び健康診断を行っている必要があります。特殊健康診断の実施日から半年(学生の場合は1年)が経過、または教育訓練実施日から1年が経過している場合登録ができません。

◆ **J-PARC における放射線作業従事者としての認定登録**を申請し、J-PARC から個人線量計(個人線量計)の交付を受けていること。

J-PARC 放射線作業従事者登録(認定登録)を行う方法

→「認定登録依頼書兼管理区域立入許可願」を作成して、入構の 2 週間前までに提出しましょう。

◆ 入構初日までに J-PARC 放射線安全教育の受講

放射線管理区域内で作業を行う前に**オンライン放射線安全教育**を受講する必要があります。

(毎年度 1 回) 詳細は[安全教育](#)をご参照ください。

内容

◇ 新規登録と継続登録について	2
◇ 申請方法《新規・継続》	2
1) 様式のダウンロード	2
2) 提出方法及び締め切り	2
3) 記入上の注意点	2
記入見本	4
◇ 継続の手続き	5
個人線量計の定期交換(運用方法見直し)(2024 年度から)	6
関連する手続き 《変更、解除》	6
変更する	6
解除する	6

☆ 新規登録と継続登録について

新規登録

はじめて登録する場合、前年度に J-PARC で放射線安全教育を受講していない場合、前年度認定登録依頼書を提出していない場合はいずれも新規登録となります。

継続登録

前年度、J-PARC で放射線安全教育を受講していて、且つ、認定登録依頼書兼管理区域立入許可願を提出している場合は、J-PARC での認定登録が完了していますので、継続登録が可能となります。
所属機関が変更になった場合でも継続登録の対象です。

☆ 申請方法《新規・継続》

様式をダウンロードし記入後、メールに添付して提出して下さい。

1) 様式のダウンロード

1. [利用者支援システムへログイン](#) *事前にユーザー登録や用務の追加を行っておく必要があります。
2. [利用申請手続]、[1.登録済み実験・研究用務]へ進む > [詳細] へ進む
3. 【ダウンロード可能な申請書】:認定登録依頼書兼管理区域立入許可願をダウンロードします。
*Excel と PDF から選択できます。
4. ファイルを開き、必要な情報を入力します。

ダウンロードファイルには両方の様式が掲載されておりますので、

該当する様式に入力のうえ、1 枚のみご提出ください。

◎ [記入見本](#) ◎ [記入上の注意点](#)

新規の場合 → 様式名称:様式 2-1(b) 認定登録依頼書兼管理区域立入許可願

継続の場合 → 様式名称:様式 2-1(d) 認定登録更新依頼書

◎ [継続の手続き](#)

2) 提出方法及び締め切り

提出期限 … 使用開始の **2週間前までに** 提出すること ◎ [継続の方はこちら](#)も確認ください

提出方法 … **メール(j-uo@ml.j-parc.jp)に添付**し送付してください。

*適宜、ファイルにロックをおかけ下さい。 *郵送も可

※お急ぎの場合は、事前にユーザーズオフィスへご相談ください。

※2 週間前までに提出されない場合、使用開始希望日までに個人線量計がご用意できないこともございます。

3)記入上の注意点

様式について

- **申請する場合は、必ず利用者支援システムから最新の様式をダウンロードして下さい。**
- **次の場合は、様式が適していないため受理しませんので、再提出が必要となります。**

・継続登録の該当者が「様式 2-1(b) 認定登録依頼書兼管理区域立入許可願」を提出した場合

・継続登録の非該当者が「様式 2-1(d) 認定登録更新依頼書」を提出した場合

ご自身がどちらの様式に該当するか不明な場合は、ユーザーズオフィスへお問い合わせ下さい。

押印欄の廃止について

- 昨今の行政機関の押印廃止の流れに伴い、J-PARCの様式でも押印を求めることを廃止しましたが、必ず、所属元の所属長・放射線管理責任者の了承を得てからJ-PARCへ提出していただきます。
- 様式からは、押印欄を廃止しましたが、所属元での運用において必要であれば、押印して頂いて構いません。押印されたものを受理しないということはありません。この場合は、郵送または持参による紙媒体(原本)としての提出をお願いします。(写しのみの提出は不可)
- 所属機関名・住所、氏名等をスタンプや手書きで記入した場合は、郵送による紙媒体(原本)の提出は不要です。

記載事項を修正する場合

- 修正液、砂消しゴム等で訂正されている書類は受理できません。再度、作成して下さい。
- 訂正印による訂正は行わず、作成しなおし(再入力)をお願いします。ただし、所属元での運用において押印されている場合は従来通り、訂正印による訂正を認めます。

教育訓練・健康診断について

- 放射性同位元素等の規制に関する法律、電離放射線障害防止規則等に基づく特殊健康診断は半年以内(学生及び日本国外機関所属の方は1年以内(*1))の実施日を記入してください。
(*1)ユーザーズオフィスで書類を受領した日から遡って1年以内又は半年以内が有効期限となります。
- 健康診断で「異常あり」「経過観察」などの結果だった場合、医師が「従事可」と判断していれば問題ありません。「異常あり」「経過観察」などの結果であった場合でも、所属元の医師の判断になります。「従事不可」と判断された場合は、ユーザーズオフィスへ連絡ください。

[英語様式\(外国所属機関用\)の記載方法はこちら](#)

記入見本

新規登録 2-1(b)

ユーザー記入欄										
中央登録番号*		性別	生年月日 (Date of Birth)			本依頼書に記載した個人情報、J-PARC 放射線業務従事者認定要件を満たしていることの確認、被ばく前歴の把握に利用します。また、J-PARC 入退出管理システム、個人被ばく管理システムに登録し、管理区域への入域管理(管理区域出入口付近における入域状況表示を含む)及び被ばく管理に利用します。J-PARC における被ばく線量測定については、J-PARC のホームページをご覧ください。				
中央登録番号:不明な場合は空欄		☐ 男 (M)	(西暦) 年 月 日							
フリガナ(姓・名間は空白)		☐ 女 (F)*2	J-PARC での登録歴							
		☐ 有 ☐ 無								
氏名 (Name: Family First Middle)		学生の方は下記の欄にチェックをして下さい。	国籍	☐ 日本人 ☐ 外国人			所属長: 記名すること。押印は不要です			
		☐ 学生								
所属等										
上記記載に相違ないことを証明する。 組織名、所属長										
所在地 〒		電話番号								
被ばく前歴 (申請者のこれまでの放射線業務従事歴を記入。証明書類の添付は不要。)										
放射線業務への従事歴の有無 ☐ 有 ☐ 無し (「無し」の場合、以下の被ばく前歴の各項目は記載不要)										
(放射線業務への従事歴が有の場合必須)										
前年度までの過去4年間の年度集計		2024年度の集計		今四半期の集計(女子のみ)						
年度	実効線量	等価線量(水晶体)	実効線量	等価線量						
2020年度	mSv	mSv	mSv	mSv						
2021年度	mSv	mSv	mSv	mSv						
2022年度	mSv	mSv	mSv	mSv						
2023年度	mSv	mSv	mSv	mSv						
教育訓練・特殊健康診断歴										
教育訓練実施日** (西暦) 年 月 日			特殊健康診断実施日** (西暦) 年 月 日			☐ 従事可 ☐ 従事不可				
教育項目: アイウ			医師名							
教育訓練及び特殊健康診断を実施しており、放射線業務従事者として管理を行っていることを証明します。 所属放射線管理責任者等氏名										
記名すること。押印は不要。										

【特殊健康診断】「従事可」「従事不可」の診断結果をチェック☑してください。

被ばく前歴が無い場合は数値を記入せず、空白にしてください。

教育訓練実施日から1年が経過している場合、認定登録できませんので1年以内の記録を記載してください。

特殊健康診断実施日から半年(学生の場合は1年)が経過している場合、認定登録できませんので、期間内の日にちを記載してください。

継続登録 2-1(d)

前年度に J-PARC での認定登録が完了している場合は、様式 2-1(d)「認定登録更新依頼書」を提出して下さい。(様式では【被爆前歴】と【教育訓練歴】の記載は不要です。)

◇ 継続の手続き

前年度に登録がある場合で、次年度も登録する場合 → 継続登録

「前年度の登録がある」場合とは、前年度に“J-PARC で個人線量計を使用した事がある”場合です。

具体的な手続きでは、J-PARC で放射線安全教育を受講している・認定登録依頼書を提出している、このどちらとも満たしている状況です。満たしているのが片方のみの場合や1年以上登録していない場合は、継続に該当しませんので[新規登録](#)をご覧ください。所属機関が変更になった場合でも継続登録の対象です。

使用する様式 → **様式名称:様式 2-1(d) 認定登録更新依頼書**

個人線量計使用開始日に応じて、1 または2の継続手続きを行って下さい。

1

継続して入構するため 3 月末に定期交換を行い継続して個人線量計が必要な方、長期滞在の方
4 月中に来訪を予定している方

事前申込みのみ受け付けます。

◆受付期間:(予定)2 月中旬～3 月中旬

※詳細は、2 月頃にユーズオフィスホームページで公開されます。

2 月中旬～3 月中旬の期間限定で、定期交換の申請を受け付けています。

◆申請方法:申請者が次の2つの要件を満たす場合に限り 定期交換で個人線量計を受け取れます。

(要件①)3 月中旬(4 月 1 日の 2 週間前)までに、

4 月 1 日以降から始まる J-PARC 入構申込書の提出する「J-PARC 入構申込書」の

→ 個人線量計は 3 月末に定期交換が行われ 継続して 個人線量計を使用できます。

(要件②)指定された期日 までに 様式 2-1(d) 認定登録更新依頼書 を提出(※)して下さい。

原則として作業開始前まで(2 週間前程度を目安)

※メール(j-uo@mt.j-parc.jp)に添付

2

上記以外(来訪時期が未定)の方は、入構日が決まりましたら手続きを開始してください。

来訪 2 週間前までに 様式 2-1(d) 認定登録更新依頼書 をご提出ください。

[提出方法及び締め切り](#)

個人線量計の定期交換(運用方法見直し)(2024 年度から)

長期/通年入構している方は、線量計の定期交換には事前申込が必要となります

2024 年 4 月以降、4 月・7 月・10 月・1 月を起点とする各 3 か月間の使用期間(四半期)毎の定期交換を希望する利用者は、定期交換実施月の 15 日までにユーザーズオフィスへ申込みが必要となります。申込みの無い場合、新しい線量計は用意されませんので、交換ではなくご返却のみとなります。

変更点について

線量計の回収時に、定期交換用に新しい線量計を発行しておりますが 2024 年 4 月以降、次の四半期の個人 線量計を定期交換で受け取る希望者は、定期交換月の 15 日までにユーザーズオフィスへ申し出が必要となります。

※女性は毎月末に定期交換がありますが、お申込みが必要なのは 3 か月ごとです。

申込方法:使用期間が含まれる「J-PARC 入構申込書」を提出ください

[申請期限など… 個人線量計の定期交換\(運用方法見直し\)\(2024 年度から\)](#)

関連する手続き 《変更、解除》

変更する

認定登録後、所属機関を変更する場合は、解除手続きを行なった後、再度改めて認定登録を行って下さい。

認定登録後、立入場所を追加する場合は、変更手続きを行いますのでユーザーズオフィスにメールでご連絡ください。

認定登録後、妊娠が判明した場合は、被ばく限度の変更手続きを行いますので、速やかにユーザーズオフィスにメールでご連絡ください。

解除する

年度の途中で放射線従事者登録の解除を希望される場合(*)は、解除手続きを行いますのでユーザーズオフィスにメールでご連絡ください。* J-PARC の放射線管理区域内での作業が終了し次回の作業等が予定されていない場合